

No	ページ	御意見の内容	対応
1	15、 18、 19	P15. P18. 19に関する意見と質問です。 「日常生活に制限のある期間」として、記載されているように「要介護2以上の期間」とされているという認識の上で、統計上その標記になってしまうと思うのですが、実情は介護申請をしても、要介護2以上は、なかなか認定されないレベルではないのではないかと感じています。それでも、数字上全国や県を下回っているのは良いのですが、要介護2にはなっていないけれど、その予備軍はどのくらいなのだろうか、その人たちが、あるいはまだ介護には縁がない人達が、長く今の状態を維持できることが大切ではないかと思います。市として別の基準（例えば、要支援認定を受ける前までを自立している期間とする等）設けることは難しいでしょうか？ また、P18, 19での診療費や生活習慣病の増加は、今後、ますます生活習慣の改善をする必要があるということであると思います。第3次健康いんざい21では、そのための具体的な対策がもっと必要であり、生活習慣の改善が成人病予防につながり、医療費も介護費も今後減少させることが可能である（その分税金を他に回すことが出来る）ということも周知していく必要があるのではないかと感じました。	この要介護2以上の期間につきましては、もともと国民健康保険の関係で使用している数値で、国の国民健康保険中央会で指定している基準です。 例えば現在の要介護2以上の基準を残しつつ、独自基準を追記するという方法もございますが、現状すでに多くの分析数値を掲載しており、2種類の数値を記載するのは可読性の観点から避けたいと考えます。 では現在の基準と独自基準とどちらかを記載することになりますと、現在の数値は本市に限らず多くの自治体で使用していることから、他自治体との比較可能性を保持したいので、現在の基準のままとさせていただきます。
2	56	一番最後の「全体評価」についての意見です。 確かに、多くの項目で目標値を達成しているか改善が見られますが（トータルで見た時に、A評価が30.6%などC以上がほとんどですが）、食育1及び2に関しては、D評価が多いのが気になりました。それを含めて達成改善と言ってしまうのはどうかと考えます。D評価の多い部分については、きちんとそのことを示した方が良いのではないかと感じました。この部分は、成人病予防に直接結びつく項目でもあると思うので、今後の対応が課題といった評価が適切ではないかと思います。 この食育の部分は、「第3次健康いんざい21」では、「食育推進計画」に当たるかと思います。P85～の新しい取り組みの内容について、特に質問意見はございませんが、ここに記載されている取り組みをどのように推進していくのか、今までなぜ改善されなかったのかの検証も含めて取り組んでいく必要があるように感じました。 食育は、P38に記載されている、自由意見でもイベントや様々な交流の機会を望む声の多かった項目だと思います。	「多くの項目で目標値を達成しているか改善が見られます。」を「今後の対応が課題となっている項目もありますが、多くの項目で目標値を達成しています。」に修正いたします。

		取り組み次第で、徐々にかもしませんが、浸透していく分野だと思います。	
3	67、 71、 75、 79、 89	取組内容の中の広報「いんざい」活用の記載についての意見「第3次健康いんざい21」の推進に当たって、広報誌で広く周知することもあるかと思うのですが、広報誌は新聞を取っていないと自宅には配達されないのが現状かと思います。役所でもらってきたり、アプリを活用したり、ネットで見ることできますが、最近は新聞契約をしていない世帯も増えていると思うので、自分で取りにいかなくても、自然と情報を手に入れられるように各世帯配布ができないものかと感じています。広報いんざいの配布方法については、この場で申し上げることではないと思いますが、広く周知するという点に関しては、影響のあることだと思いますので、気に留めていただければと思いました。	現在、広報いんざいの各世帯配付に向けて担当課で検討を進めているところでございます。